

令和5年度 第2回

出水市教育委員会 会議録

日 時 令和5年5月2日（火）午後2時
場 所 出水市役所 401会議室

出席者	
大久保 教育長	宮崎 教育部長
中村 委員	中原 教育総務課長
桐野 委員	田子山 学校教育課長
池袋 委員	眞正 学校教育課指導監
長島 委員	谷川 生涯学習課長
	別府 出水商業高等学校事務長
	川添 青年の家所長
	岡本 学校給食センター所長
	古川 教育総務課 課長補佐兼教育総務係長
	新垣 教育総務課 主任主査

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	可否の別
議案第1号 出水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	行政組織等の統廃合により補助執行させる職名が変わったため一部改正をしようとするもの。	特記事項なし	可決
議案第2号 出水市学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命について	委員の任期満了により、新たに委嘱又は任命するもの。	特記事項なし	可決
議案第3号 出水市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について	教職員等の人事異動等により欠員が生じたことに伴い、新たに委嘱又は任命するもの。	特記事項なし	可決
報告第3号 出水市マイナンバー制度推進委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について	令和5年4月の組織改編に伴い、委員会の委員の職名を改めるもの。	特記事項なし	受理
報告第4号 出水市ドメスティック・バイオレンス対策庁内連絡会議設置規程の一部を改正する訓令の制定について	令和5年4月の組織改編に伴い、連絡会議の委員の職名を改めるもの。	特記事項なし	受理

その他

会 議 要 旨

1 開 会

2 会議録の承認

令和5年度第1回教育委員会会議録については、署名に代えて承認された。

3 教育長の報告

(教育長) 4月6日以降の行事について、宣誓式、校長研修会、教頭研修会など、年度当初に計画されていた様々な研修会、会議等は滞りなく実施出来た。

例年ないものでは、10日に台湾の埔里鎮長^{プーリチン}が来庁され、その中で意見交換会を行った。埔里鎮^{プーリチン}からの教育関係の提案については、昨年度も行った英語の授業等を含めたオンラインでの交流を引き続き行ってほしいということ、これに加えて、スポーツ交流などが出来たらいいのではないかということだった。

出水市としては、オンラインでの交流は今年も続けていく、スポーツ交流については、予算等も必要なため直ぐに実現は難しいが、今後検討していく必要があると回答した。

〈各課長等から「教育委員会報告事項」に沿って、所管業務の報告〉

〈質疑〉

(池袋委員) 商業高校のPTA総会について、なぜ書面開催になったのかお尋ねしたい。

もう一つは、生涯学習課の文芸いずみの冊子について、これは何部ぐらい作って、どこに配布したか教えていただきたい。

(出水商業高等学校事務長) PTA総会については、役員会で、もう少し様子を見る必要があるのではないかと、今回までは書面開催で出来ないかという方向で進められており、本日の評議委員会で協議し、その方向性を決めることになっている。

(生涯学習課長) 文芸いずみについては図書館等で販売しているが、配布先と発行部数については、後ほど調べて回答する。

(池袋委員) 掲載されている児童生徒に献本があるかと思うが、そこについても教えていただきたい。

(中村委員) 商業高校の5月22日開催予定の学校教育サポート委員会について、このメンバーや内容を教えていただきたい。

(出水商業高等学校事務長) 確認をして、後ほど回答する。

(長島委員) 生涯学習課には挨拶強調週間が行事として記載があるが、学校教育課の職員も広報車で朝回っていると思うが、この取組は行事ではないという考え方か。

(学校教育課長) 学校教育課では、学期初めと学期終わりで分担し、青パトで各学校校区の通学路を回り安全指導の確認や挨拶運動について実施している。

(教育長) この事業は生涯学習課が行っているもので、学校教育課は事業としてはやっていない。ボランティアとしてやっているので行事には載せていない。

4 議事

議案第1号 出水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 行政組織等の統廃合により補助執行させる職名が変わったため一部改正をしようとするもの —

〈教育総務課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり可決することとする。

議案第2号 出水市学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命について

- 委員の任期満了により、新たに委嘱又は任命するもの —

〈学校給食センター所長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり可決することとする。

議案第3号 出水市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

- 教職員等の人事異動等により欠員が生じたことに伴い、新たに委嘱又は任命

するもの —

〈学校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第3号は原案のとおり可決することとする。

報告第3号 出水市マイナンバー制度推進委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について

— 令和5年4月の組織改編に伴い、委員会の委員の職名を改めるもの —

〈教育総務課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(池袋委員) 訓令とは、どのようなものか教えていただきたい。

マイナンバー制度推進委員会について、教育委員会ではマイナンバーがどのように使われているのか、この委員会と教育委員会の関係はどのようなものなのか教えていただきたい。

(教育総務課長) 訓令については、また後ほど説明する。

この委員会については、平成26年にマイナンバーを推進するため、総務省から各地方自治体に委員会の設置や、その周知、普及に努めるよう通知があり、これに伴い出水市ではマイナンバー推進委員会を設置したものである。教育委員会では、子供の就学援助の認定などを判断する際、保護者の所得等を確認するために使っている。

この委員会は、マイナンバーカードの取得推進のため設置された委員会であり、教育委員会と直接その業務は関係ないということで御理解いただきたい。

(学校教育課長) 訓令は、職務上の事項について指揮監督するため発令する命令である。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、報告第3号は原案のとおり受理することとする。

報告第4号 出水市ドメスティック・バイオレンス対策庁内連絡会議設置規程の一部を改正する訓令の制定について

— 令和5年4月の組織改編に伴い、連絡会議の委員の職名を改めるもの —

〈学校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、報告第4号は原案のとおり受理することとする。

5 その他

(1) 野田中学校のグラウンドについて (中村委員質問の回答)

— グラウンドの改善計画の有無について —

(教育総務課長) 地図のとおり野田中学校の周りには、テニスコート、サッカーグラウンド、多目的グラウンド、野球場、武道館、弓道場がある。実際に現地を確認し、校長や教頭にヒアリングを実施したところ、以前から体育祭や体育の授業等において、学校周辺にある市の多目的グラウンドやサッカーグラウンドを利用して、昼休み時間もサッカーグラウンドで子供たちがサッカーをしているということだった。旧野田町時代から、市の施設を学校の施設同様に利用していたということである。

事務局としては、学校周辺に体育施設が揃っており有効活用されていることから、改善計画は考えておらず、今後も周辺施設を利用することとしている。

なお、サッカーグラウンドや多目的グラウンドを利用する際には、市道を横断することから、その際には注意するよう学校には指導している。

(2) P T A会計からの支出について (中村委員質問の回答)

— P T A会計からの支出の実態について —

(教育総務課長) 通常、学校の支出予算については、市の予算で支出すべきものは支出している。各学校のP T A会計については、毎年P T A総会で保護者の承認を得て支出していることから、事務局として問題ないと考えている。

(3) I C Tについて (池袋委員質問の回答)

— ハード端末のスペックについて —

(教育総務課長) 学校のパソコンについては、立ち上がりが遅いなど、そのような声の実

際に学校から届いている。それに対し、パソコンの更新、パソコンのハードディスクの交換などを行い対応している。ソフトをダウンロードしたり、過去のデータを削除せず大量にデータが残ったままになっていたりして容量が重くなり、パソコンの反応が遅くなっていた事例などもあった。

今後はパソコンの適正な使用について先生方に周知していくとともに、不備があるパソコンについては、引き続き更新や修繕等を行っていききたい。

(4) マスクの着用について（池袋委員質問の回答）

— 今後のマスク着用について —

(学校教育課長) 国から出された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、学校では教育活動を行っていくことを基本としている。

マスクについては、5ページの6に示されており、学校教育活動においては、児童生徒及び教職員に対してマスクの着用を求めないことが基本となるということで、これに基づき教育活動が展開されていくことになる。

ただ、6ページにこのような場合には、マスクの着用が推奨されるということや配慮が必要であるということが示されている。

〈質疑〉

(中村委員) 野田中学校については、市の施設ではあるが学校の使用に支障はない、学校の施設同様に使えているということで了解した。

P T A会計については、過去にP T 会長を経験した人たちと話す機会があり、教室の扇風機を全部P T Aの会計から買ったとか、教室のカーテンをP T Aのお金から出したという話を聞いた。いずれもかなり前の話なので、最近はそういうことがないということであればよいかと思う。

(池袋委員) 野田中学校については、施設は市のものであるが、不足する用具等の補充などのフォローはしてもらえるのか。

(教育総務課長) 各学校には、消耗品費、備品購入費等の予算を配当しているので、その予算の中で学校において優先順位を付けて購入してもらっている。ボールなどの体育備品についても、学校において購入されているものと理解している。

(5) 業務改善支援員について

— 今後の展望について —

(池袋委員) 昨年、西出水小学校に採用があった業務改善支援員について、単年度で終了した経緯と今後の展望について伺いたい。

(学校教育課長) 昨年度は、国のスクールサポート事業の試行ということで配置され、本市は西出水小学校に支援員が配置されたが、本年度はその配置がなかったということになる。

(池袋委員) これについては、西出水小学校だけで1名の配置だったが、とても評判がよかった。試験的ということは本人に単年度の可能性があるという採用段階のところも含めて伝えてほしかった。継続して働く意欲があったそうなので、配置がなかったことは仕方がないが、決まった時点で早めにお知らせいただければと思う。それを、支援員の話聞いて他の学校も非常に期待されていたと思う。また、そういう配置がある場合には、長期的展望を持って是非お願いしたい。

(6) 教員勤務実態調査結果について

— 出水市の取組とその効果について —

(中村委員) 4月29日の南日本新聞の記事について、文科省が教員勤務実態調査結果を公表したことが掲載されていた。時間外勤務は減少しているが時間が長い、勤務時間が週50時間以上にわたる教諭は、中学校では77%いたという記事だったが、出水市の調査結果は、この率が全国と比べてどうなのか。減らそうと取組をされていると思うが、どのような取組をされて、どのような効果が現れているかお尋ねしたい。

(学校教育課長) 新聞の記事について、これは抽出で集計されたものが掲載されている。県が令和元年度から3年の間で、業務改善に係るアクションプランというのを作成し、フォローアップ調査をしてきた。県で定める超過勤務目標値1か月に45時間以下という教職員の目標があるが、出水市の調査結果については、1か月に45時間以下の教職員は、元年度は約62%、令和3年度は約81%ということで改善が図られつつあるという現状である。

(中村委員) この77%が50時間を超えているという実態と、出水市は全然違って、少なくなっているということでしょうか。

(学校教育課長) 改善が図られつつあるということである。

どのような取組をしているかについては、別紙「教育の質の向上」に記載のとおり、業務改善の推進ということで、「1 Action 1 Try」の継続実践、

事務の効率化、専門スタッフを活用した「チームとしての学校」づくり、適正な勤務時間管理と健康・安全面の確保というところで取り組んでいる。

具体的には、事務作業のデジタル化などがある。校務支援システムの活用により事務が効率よく進められたり、ペーパーレス化が図られたりしている。

また、専門スタッフ等の活用により、チームで迅速な対応が出来たりして、効果を上げている。

その他にも、適正な部活動運営指導體制の確立というものを重点として挙げて取り組んでいる。

(中村委員) この新聞記事には、事務処理などをまとめて行う人たちの配置を進めていくよう文科省が教育委員会に言っていると記載されていた。それは、去年は西出水小学校に1人だけ配置されたが、今年は文科省がお金を出さないため、出水市では配置がされていないということか。

(学校教育課長) これについては少し調べてみたい。

昨年度は試験的に文科省から配置されたということである。

(教育長) 今回、1年間試行的に行ったのはスクールサポートスタッフのことだが、平成27年にチームとしての学校の在り方についての中央教育審議会答申の中で、学校に様々な専門スタッフを置いて学校の機能を強化していくという話があり、その一環として出てきたものである。この他に、スクールカウンセラーや特別支援教育支援員、ICT支援員などがある。

国は全てに予算を付けているわけではなく、例として挙げただけのものもあるので、あとは各自治体がそれぞれの地域の実情に応じて進めていくことになっている。

例えば、出水市では、ほっとハウスや自立支援教室に配置している心の教室相談員などもそのスタッフになる。出水市は、事務担当者を置いていないから何もしていないわけではなく、学校司書や外国語指導助手(ALT)、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを配置している。

また、昨年から配置した生徒指導専門官、今年から配置したICT専門官、これも先生方の様々な業務が円滑に進むように配置したものである。今は市教委に配置しているが、最終的には学校に配置できれば理想的だと思っている。

(7) 新1年生のタブレットについて

— タブレットの台数調整について —

(桐野委員) 各学校では、新たな体制で新1年生を迎え、にぎやかにスタートしたところだが、学校の先生から、4月の当初から新1年生のタブレットが何台か足りないという声を聞いた。年度当初というのは、毎年、生徒数が変わるものなので、各学校毎に進級する子供たちは持ち上がりで持っていき、卒業生のものを新1年生に回すと、過不足が発生すると思う。こうなると、学校内では完結出来ないで、学校を超えた調整作業が必要かと思う。

この調整ができれば、新年度スタートしたとき、足りなくなる学校はなかったのではないかと思うが、そこについては今どのようなになっているのか。

(教育総務課長) 新入生のタブレットについては、前年度の卒業生分を新入生に配付するようにしているが、卒業生より新入生が多い学校も何校もある。児童生徒数の確定日が4月6日だったため、その後、学校間の増減の調整を行い4月24日に全学校への配布を終了したところである。

来年度以降については、確定日の4月6日を待たずに年度末の数で調整できないか、学校教育課と調整をしているところである。

(桐野委員) 余裕がどの程度あるのか確認したいので、出水市全体の児童生徒用タブレットの総数と、今の児童生徒の総数を教えていただきたい。

年度初めの調整だけではなく、端末が故障したら一時的に不足することになる。出水市がタブレットを導入したときは、全国的に導入した自治体も多くあり、同じような修理も多くあったのではないかと思う。メーカーもその対応が遅れ、いつ修理から返ってくるかも分からないという状態で、タブレット端末の不足が長期化するケースもあったのではないか。

今後は劣化ということもあるので、補償だけではなく、柔軟に対応できるよう計画的にある程度予備があったほうが各学校は困らないかと思う。

(教育総務課長) 今現在、出水市内の子供たち用のタブレットは4,769台あり、50台を予備として教育委員会で持っている。50台引いた4,719台を、現在、各学校に配布している。

予備の50台の中には、今から修繕に出す予定のものも含まれる。実際、充電不良やバッテリーの問題などもある。今まで修繕費の予算を大きく確保していなかったが、来年度に向けて検討していきたい。

(桐野委員) 年度初めの忙しい中、調整するのは大変かと思う。年度末に予備の50台をうまく活用できれば、年度当初から子供たち全員に配布ができるかと思うので、来年度からはそのようにお願いしたい。

(教育長) 新1年生については、入学後最初にいろんな学校の仕組みや決まりなどを一つ一つ丁寧に教えていかなければならず、タブレットを渡すときも、当然その扱ひ方やセキュリティーポリシーなどを丁寧に教えてから使わせる必要がある。

特に小学1年生については、4月当初からすぐタブレットを渡して授業するというのではなく、教育委員会としては、丁寧に指導してから授業の中で使っていくという形で、今後もやっていく考えである。

中学1年生については、小学校でも扱っているため、できるだけスタートからあったほうが良いと思うので、ある程度把握した上で過不足がないよう調整していきたい。

今年度のスタート時点では、生徒減により学校から返却された台数と、生徒増により学校に追加した台数の差は8台で、返却された台数のほうが多かった。今後、児童生徒数は減少していく可能性があるので、予備台数は増えていくものと考えられる。当然、故障の修繕等に期間もかかるため、予備の50台が十分に賄える台数かどうか、今後また状況把握しながらやっていく。

(8) 教職員住宅について

— 教職員住宅の入居について —

(桐野委員) 校長先生方の転出入に際して、管理職住宅の入替えが年度初めにあったかと思う。特定の校区での事例であるが、小学校と中学校の校長住宅を入れ替えたケースがあった。地域にはそれぞれ学校との地理的な合理性や慣例がある。なぜ入替えが必要だったのか理解に苦しむ。また、内情は理解しているが、住む場所を変えることは課題解決につながらず、間違った選択であったと考える。行政組織として、どういう意図を持って、どういうプロセスを経て変更したのか教えていただきたい。

(教育長) 出水市内でも、校長住宅、教頭住宅がない学校もあるし、あるにも関わらず、そこに住まずに別なところに住んでいた例もある。また、住宅が古くなり、民間の住宅を借りていただいたところもある。

管理職に限らず教職員の住宅については、長寿命化計画により、今後、新しい

住宅は作らないことになっている。住宅の問題については、これまでは自治体が準備した学校のすぐ近くの住宅に住んでもらうことになっていたが、今後は、だんだん変わっていくと思う。

教育委員会として、様々な要素を勘案して総合的に決定し、このような形にしているということで御理解いただきたい。

(桐野委員) 様々な観点から総合的に判断されるのは、もちろんこれからもいろいろなことがあるかと思う。

教育行政に特に求められるのは透明性と継続性であるため、地域の方や誰が聞いても、納得していただけるような意思決定になっていただきたい。やはり地域との関わりがある事項に関しては、特に地域や現場の声に耳を傾けながら、丁寧に進めていただきたいと思う。

何かを変えたらプラスの効果とマイナスの効果があるので、しっかりと確認しながら進めていただきたいと強くお願いしたい。

(教育長) 住宅の問題については、様々な要素があり個人のプライバシーに関わることも出てくるので説明出来ないものもある。したがって、様々な要素を勘案して総合的に決定しているということで御理解いただきたい。

(9) 給食費について

— 給食費の値上げについて —

(中村委員) 食品の価格高騰、エネルギー価格の上昇というのが、よく報道されている。

それを受けて、先日の新聞では鹿児島市のセンター方式の給食費の値上げがされるという記事が載っていた。物価高騰は出水市でも同じだと思うが、出水市の給食費については、値上げをしないとやっていけない状況になっていないかお尋ねしたい。

(教育総務課長) 出水市学校給食センターの給食費については、昨年と比較し一か月当たり300円値上げする。各学校については、200円から300円値上げを検討、あるいは実施しているという情報もある。

(10) 会議録の調整について

— 会議録作成者の指名について —

(教育長) 教育委員会の会議録の調整については、出水市教育委員会の行政組織等に関す

る規則第17条第2項の規定により、教育長が職員の中から指名して作成させることとなっている。

4月の人事異動により、会議録作成者だった大森係長が異動したので、会議録作成者として、古川課長補佐を指名する。

〈異議なし〉

6 閉 会